

平成 29 年度第 5 回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 3 月 23 日（金） 午後 1 時 15 分～午後 3 時

2. 開催場所 浦安市役所 4 階 災害対策本部室

3. 出席者

（委員）工藤委員（会長）、高木委員（副会長）、中澤委員、岡崎委員、井村委員、大塚委員、山上委員、佐山委員、安達委員、森下委員、大野委員、高橋委員、川田委員、グスタフ委員

（事務局）大塚健康福祉部長、岩波健康福祉部次長、川嶋介護保険課長、河野高齢者福祉課長、小川猫実地域包括支援センター所長、町山健康増進課長、
介護保険課：須賀課長補佐、勢川主任主事
高齢者福祉課：磯貝課長補佐、大師堂主任精神保健福祉士
猫実地域包括支援センター：森林主査、岡崎主任保健師

4. 進行

1. 会長あいさつ

2. 議題

（1）平成 30 年度予算案及び主要事業について

（2）浦安市地域包括支援センター運営方針（案）について

（3）報告事項

浦安市高齢者保険福祉計画・第 7 期浦安市介護保険事業計画について

（4）その他

第 1 号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託について

3. その他

4. 閉会

5. 会議経過

議題（1）について

委員： 主要事業の 3 で、他の地域にも地域包括支援センターがあるのに、猫実地域包括支援センターとうたっているのは、どうしてですか。

事務局： 市役所の中の組織の名称で、猫実地域包括支援センターにつきましては、直営の基幹型の包括支援センターということです。

委員： 猫実地域包括支援センターが地域全体のとりまとめということですか。

事務局： 言い換えますと、市役所の一つの部署としての位置付けとお考えいただくと分かりやすいと思います。市の事業として猫実地域包括支援センターがございまして、事業番号9番まで事業として実施するものです。

委員： 健康増進課の主要事業の6番目に各種がん検診事業とあります。がんの早期発見ということで実証実験中ですが、血1滴で13種類のがんが早期発見できるというものを国立がんセンターの落合さんという方を中心に研究しています。来年には本格的にと聞いていますがそれはご存じですか。その方法でがん検診を行う考えはありますか。

事務局： 各種がん検診につきましては、市で実施しているがん検診はすべて国の指針に基づき、対策型検診として実施しています。対策型検診で実施するものは、やはり効果が実証されないと国も指針に入れてこないです。落合先生がそういった研究をされていて、結構効果があるということは報道されているところですが、市としては実際に実施する検診としてはなかなかすぐにとというわけにはいかないところがございます。

現在がん検診について見直しをしているところでは、来年度胃がん検診につきまして、今まで内視鏡検診をやっていませんでしたが、バリウム検診に合わせ、希望をする方には内視鏡検査もやっていこうということで、それを市内でできる医療機関は限られますが、新しい試みを始めているところです。

委員： 高齢者福祉課の主要事業、若年性認知症の方への支援で、若年性認知症の方は市内にどのぐらいいらっしゃるのか把握していれば教えてください。

事務局： 若年性認知症の方の人数の把握ということで、おそらく市内でも若年性認知症を疑われて受診をされている方はある程度いらっしゃると思いますが、その人数というのは正確に把握できておりません。来期の高齢者保健福祉計画の中では、人数の把握なども含めてニーズ調査が行いたいと考えております。

委員： 介護保険課の主要事業のA型通所サービス事業の中のボランティアですが、このボランティアと、猫実地域包括支援センターの主要事業のサブスタッフ養成事業で先ほど関連しているとおっしゃっていましたが、これは全く違うものなのでしょうか。もしサブスタッフとかボランティアということになりますと、報酬を考えていらっしゃるのか、そのあたりのことをうかがいたいと思います。

事務局： A型サービスのボランティアですが、サブスタッフの養成事業をやっているとして、今年度中に修了生が出ます。修了生を通所事業所等に受け入れてもらい、活用するというので、ボランティア等という表現をしております。

このボランティア等の費用につきましては、現在介護報酬等の費用を、利用者の1割・2割負担を除いて、事業者が8割、9割となっていますが、その8掛けぐらいを目安にこちらの方では支払いをしていく予定でいます。

委員： 総務管理費が前年比70.2%減っています。これはどういうことなのでしょう。

事務局： 総務管理費ですが、29年度は新たな介護システムを導入するというので、その経費分を計上させていただきました。30年度はその分がなくなるということで、6,000万円近くが減っているということです。

委員： 指針に基づいて事業を市としてやられていると説明をいただきましたが、この中に浦安ならではという目玉として、これは画期的だということがありますか。

事務局： 猫実地域包括支援センターの主要事業の中では、介護予防推進協働事業とサブスタッフ養成事業です。

事務局： 健康増進課の主要事業からは、法令に基づく事業も多いので、担当課長としてはすべて重要な事業であると考えています。特に救急医療情報キットの配布、在宅医療支援事業、在宅医療連携推進事業運営費補助金、リハビリテーション病院整備事業、安心看護支援事業については浦安市ならではの事業ではないかと考えております。

事務局： 介護保険課の主要事業からは、介護事業者住宅確保支援事業につきましては、近隣でもあまりやっていない事業ですので、浦安がある程度先進的にやっている事業だと思っております。

事務局： 高齢者福祉計画におきましては、3年ごとに見直しを行っております。計画の中でもハード面、例えば地域密着型の特別養護老人ホームの建設ですとかは分かりやすいかと思いますが、その他の計画というのはここ3年間で完成させるというよりは、ずっとこれまでもやってきた中で高齢化率の進展であったり、認知症の方が増えてきたといった状況に合わせて体制を見直して、どのように今後進めていったらよいのかということとその都度見直ししておりますので、新しい事業というよりは、その期ごとに見直しをかけている状況です。

委員： 浦安市で、在宅医療の未来図のような構想がありますか。

事務局： ご自宅で暮らすためには、一つ介護保険のサービスの中でも訪問看護、看護師がご自宅に訪問するサービスが一番大事だと思います。その点が看護師の不足もあり、なかなか市内に訪問看護ステーションが誘致できないといいますが、事業展開が難しい状況にあります。

浦安は4km四方でコンパクトなものですから、やれるような対応策を要望していますが、いずれは小規模多機能型の訪問看護に特化した施設を誘致したいと考えています。今現在、小規模多機能型居宅介護の事業者として、ショートステイとデイサービスと訪問のヘルパーさんが対応できるような、三つのサービスを組み合わせたものはありますが、それはあくまでもヘルパーさんが主体になっていますので、ヘルパーさんだけではなく、看護師が訪問したり、また施設の中で十分な看護体制が築けるといふ施設が必要だということです。

国の方でも前回の制度改正で新しくできた施設で、全国的にもまだいくつかありませんし、市内でも今回の計画には盛り込めませんでした。事業者と調整をしていますので、その小規模多機能型の訪問介護の事業所を市内に誘致することによって、看護部門を少し強化していきたいという考えです。

それから、どうしても独居ということで自宅に住めなくなった場合の対応策ということで、市内に施設整備を進めていきたいというような考えもあります。今回、富士見地区に29人の特別養護老人ホームを一つ整備して、その他に認知症になった場合の対応策もありますので、認知症のグループホームについては18床のグループホームを2か所。それから小規模多機能型の先ほどお話をした、泊まり・通い・訪問のその三つのサービスができる小規模多機能型の居宅介護の事業所を2か所、おおむね25人定員ぐらいのもので、それを整備すると特養に対して先ほどの説明で、231ありますが、115ぐらいカバーできることになりますので、なかなか十分な整備とか計画というわけにはいきませんが、そういうところから地道ですがやっていきたいと考えているところです。

6. 問い合わせ先

福祉部 介護保険課 保険料係 担当 加納・勢川

電話 047-712-6403 内線 15505・15506